

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年11月18日

2. 認定事業適応事業者の名称

古河電池株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年11月～2024年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

2022年度からスタートした2025中期経営計画の中で「脱炭素社会実現への貢献」を特に重要視している。目標として、CO₂排出量の削減率を2025年に25%減（2017年度比）を掲げており、実現のために燃料転換や太陽光発電の導入を計画している。

2023年度では、計画通り、2023年12月に今市事業所へ、2024年3月に富山工場へ太陽光発電設備を設置し、事業供用を開始した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2022年11月より事業適応を開始し、2024年3月末までに炭素生産性を19.6%向上する事を目標としている。2023年度末時点においては、計画通り太陽光発電設備を導入したものの、事業適応計画策定時点から急激に進行した円安や国際商品市況の上昇による原材料価格高騰の影響で、計画上の営業利益を確保できなかった。その結果、基準年度である2021年度の炭素生産性と比較した向上割合が12.2%となり、当初計画の19.6%を下回る結果となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度において経常利益を計上。経常収支比率は105.8%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2023年度においては、計画通り今市事業所及び富山工場において太陽光発電設備の事業供用を行った。また、同設備について、カーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けた。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものを用いる。）を記載する。